

教育職員免許状【検定授与】の申請手続きについて

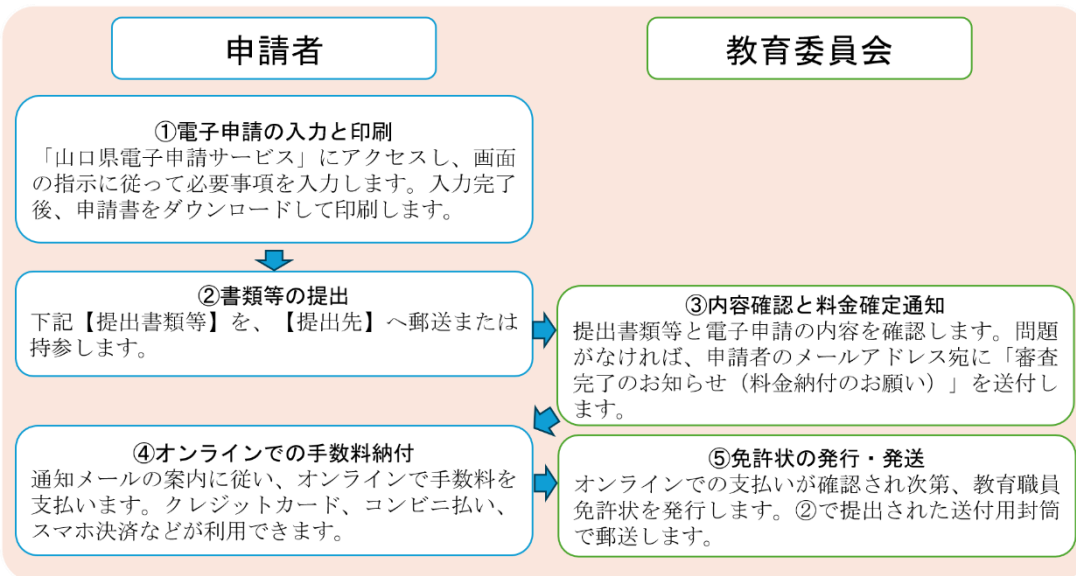
【手続きの方法】

次の①電子申請又は②紙申請の方法で手続きを行ってください。

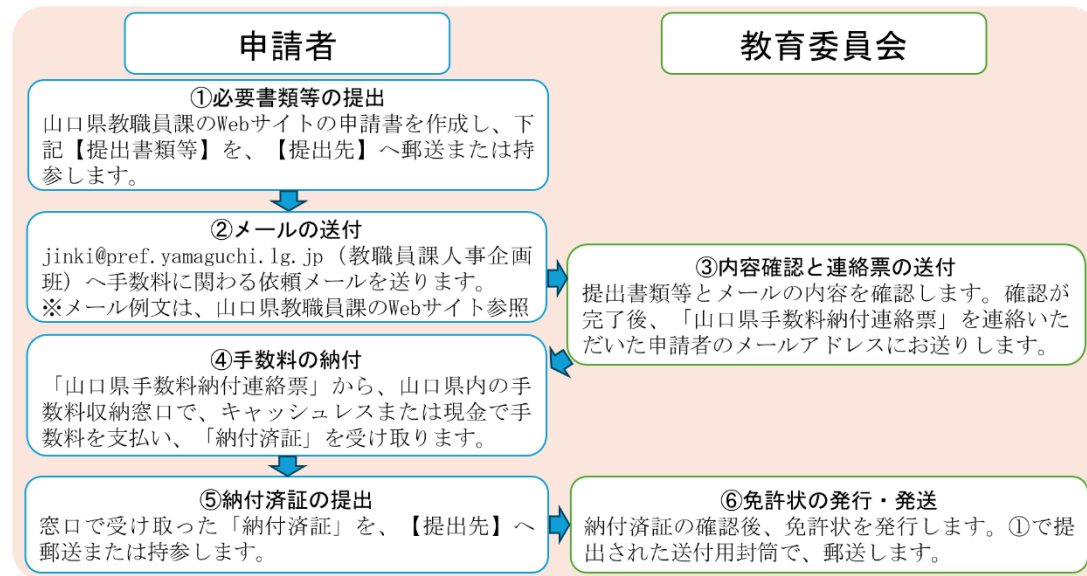
※電子申請の場合、「教育職員免許状授与申請」と「教育職員免許状検定願」それぞれの申請が必要です。

※納付後の発行・発送になりますので、ご注意ください。

①電子申請（☆推奨）



②紙申請



【提出書類等】

○申請に応じて、「普通免許状の出願に必要な書類一覧」に定める書類。

○現在の氏名及び本籍地都道府県が、各証明書等に記載されたものと異なる場合は、戸籍抄本又は市町村の発行する戸籍記載事項証明書。

<注意事項>

- ・申請する免許状の種類及び教科ごとに書類を提出すること。
- ・厳封された証明書等は開封した場合は無効となるので、厳封されたまま提出すること。
- ・保育士証や各種資格証等の写しは、現職の教員及び保育士の方は、原本を一枚紙に表裏ともコピーしたものに所属長の原本確認（「原本と相違ないことを証明する」旨の文言と、証明年月日、所属名、所属長名を記載の上、所属長の公印を押印したもの）を受けたものを提出すること。現職の教員及び保育士以外の方は、原本及び原本をコピーしたものを持参し、免許担当の確認を受けること。
- ・現職の教員及び保育士以外の方は、免許担当が面接を行って「人物に関する証明書（第6号様式の3）」を作成するため、事前連絡をすること。

【手数料】 授与申請 1 件につき 3,300 円 検定願 1 件について 1,700 円

【提出先】 〒 753-8501 山口市滝町 1-1（14 階） 山口県教育庁教職員課人事企画班免許担当 ※持参される場合は、事前にご連絡ください。